

第5回水道料金等検討委員会 資料

令和元年11月18日
上下水道課

1 料金体系の検討

基本水量の内訳(平成30年度)

使用水量	水道				下水道			
	件数	%	使用量	%	件数	%	使用量	%
0	12,634	29.1%	0	0.0%	5,580	18.0%	0	0.0%
1	5,291	12.2%	5,291	3.3%	2,480	8.0%	2,480	1.7%
2	3,033	7.0%	6,066	3.8%	1,933	6.2%	3,866	2.6%
3	2,844	6.5%	8,532	5.4%	2,185	7.1%	6,555	4.5%
4	2,785	6.4%	11,140	7.0%	2,404	7.8%	9,616	6.5%
5	2,688	6.2%	13,440	8.5%	2,461	7.9%	12,305	8.4%
6	2,807	6.5%	16,842	10.6%	2,624	8.5%	15,744	10.7%
7	2,818	6.5%	19,726	12.5%	2,719	8.8%	19,033	12.9%
8	2,822	6.5%	22,576	14.3%	2,791	9.0%	22,328	15.2%
9	2,833	6.5%	25,497	16.1%	2,814	9.1%	25,326	17.2%
10	2,917	6.7%	29,170	18.4%	2,979	9.6%	29,790	20.3%
計	43,472	100.0%	158,280	100.0%	30,970	100.0%	147,043	100.0%

水道料金における影響

基本料金200円増の1,300円、超過料金10円増の165円とした場合

仮に8m³での基本料金を970円(=1,300円-165円×2m³)

5m³での基本料金を475円(=1,300円-165円×5m³)

の水道料金における影響を試算

使用 水量	件数	現行		基本水量 8 m ³ の場合		基本水量5m ³ の場合		
		水道料金	水道料計	水道料金	水道料計	水道料金	水道料計	
1	5,291	1,300円	6,878,300	970円	5,132,270	475円	2,513,225	
2	3,033		3,942,900		2,942,010		1,440,675	
3	2,844		3,697,200		2,758,680		1,350,900	
4	2,785		3,620,500		2,701,450		1,322,875	
5	2,688		3,494,400		2,607,360		1,276,800	
6	2,807		3,649,100		2,722,790		640円	1,796,480
7	2,818		3,663,400		2,733,460		805円	2,268,490
8	2,822		3,668,600		2,737,340		970円	2,737,340
9	2,833		3,682,900	1,135円	3,215,455	1,135円	3,215,455	
計	27,921		36,297,300		27,550,815		17,922,240	
					-8,746,485		-18,375,060	

下水道使用料における影響

基本料金200円増の1,400円、超過料金10円増の135円とした場合

仮に8m³での基本料金を1,130円(=1,400円-135円×2m³)

5m³での基本料金を725円(=1,400円-135円×5m³)

の下水道使用料における影響を試算

使用 水量	件数	現行		基本水量 8 m ³ の場合		基本水量5m ³ の場合		
		水道料金	水道料計	水道料金	水道料計	水道料金	水道料計	
1	2,480	1,400円	3,472,000	1,130円	2,802,400	725円	1,798,000	
2	1,933		2,706,200		2,184,290		1,401,425	
3	2,185		3,059,000		2,469,050		1,584,125	
4	2,404		3,365,600		2,716,520		1,742,900	
5	2,461		3,445,400		2,780,930		1,784,225	
6	2,624		3,673,600		2,965,120		860円	2,256,640
7	2,719		3,806,600		3,072,470		995円	2,705,405
8	2,791		3,907,400		3,153,830		1,130円	3,153,830
9	2,814		3,939,600	1,265円	3,559,710	1,265円	3,559,710	
計	22,411		31,375,400		25,704,320		19,986,260	
					-5,671,080		-11,389,140	

基本料金(水量)の設定

- 基本水量を削減すれば削減するほど料金収入が減となる。
- 収入減となった分の財源を確保するためには、超過料金の増額又は一般会計からの繰り出し基準外の補助金の増額が必要。
- 今回の料金の改定は、一般会計からの補助金を削減し、両会計の健全化を推進することが目的。
- 経営戦略において今後広域化を検討することとしているが、そのためには近隣の水道事業者、下水道事業者との均衡を図る必要もある。

口径別料金体系の設定

- 水道料金において口径別の基本料金を「水道料金等算定要領」に基づき算定

	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	合計
基本料金	1,230円	2,490円	3,750円	5,520円	9,630円	15,350円	36,370円	65,360円	
使用者数	7,701	2,369	242	17	127	53	13	3	10,525
割合	73	23	2	0	1	1	0	0	100

- 大口利用者にとって影響が大きい。
- 経営戦略において今後広域化を検討することとしているが、そのためには近隣の水道事業者、下水道事業者との均衡を図る必要がある。

2 料金の検討

パソコンでのシミュレーション

資料作成用_水道.xlsx - Excel

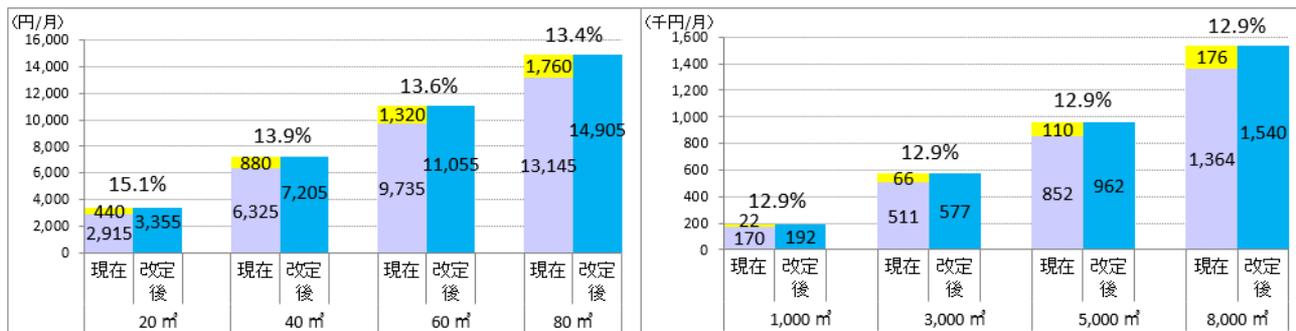
ファイル ホーム 挿入 ページレイアウト 数式 データ 校閲 表示 実行したい作業を入力してください...

C3

	20 m ²	40 m ²	60 m ²	80 m ²
基本料	200円	200円	200円	200円
超過料金	20円	20円	20円	20円
値上げの場合				
現在	2,915	6,325	9,735	13,145
影響額	440	880	1,320	1,760
上水	3,355	7,205	11,055	14,905
	15.1%	13.9%	13.6%	13.4%
現在	170,005	511,005	852,005	1,363,505
影響額	22,000	66,000	110,000	176,000
水道料金	192,005	577,005	962,005	1,539,505
	12.9%	12.9%	12.9%	12.9%

使用水量ごとの水道料金(月額)

基本料金200円、超過料金20円値上げの場合



※①黄色の部分、値上げによる影響額。 ②金額は消費税込

(単位:百万円)